



# 長岡京市 産後ケア事業

～産後のお母さんを応援します！～



出産後の体調が  
すぐれず、育児に  
自信が持てそうに  
ありません。

初めての育児に戸惑っ  
ています。ゆっくり教  
えてもらえる機会があ  
りますか？

授乳がうまくできず  
悩んでいます。

実家が遠く、パパも忙し  
いため、日中赤ちゃん  
と二人きりで不安です。

## 産後ケア事業について

お母さんと赤ちゃんの生活リズムと心身の安定を図るため、産科医療機関やご自宅で、お母さんの体や赤ちゃんのケア、授乳指導・育児相談などが受けられる事業です。

《対象》

- ① 長岡京市に住所がある、お母さんと赤ちゃん
- ② お母さんの体調や育児に不安があり、育児の手技や方法について支援が必要な方

※医療行為の必要な方は利用できません。

	短期入所（ショートステイ）型	通所（デイサービス）型	居宅訪問（アウトリーチ）型
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母親のケア（母体の健康相談、適切な授乳ができるためのケア等）</li> <li>・育児の相談（乳児の健康状態、体重、発育等の確認、沐浴指導等）</li> </ul>		
利用期限	7日まで	7日まで	3日まで
利用期間	生後4か月未満	生後4か月未満	生後1年未満
利用料金 (1日当 たり)	A：7,500円 B：3,000円 C：0円	A：3,750円 B：1,500円 C：0円	A：3,000円 B：1,200円 C：0円

A：夫および妻の前年の所得（1月から5月までの申請については前々年の所得）の合計額が730万円以上である者  
※所得の範囲及び計算方法は、児童手当法施行令第2条及び第3条を準用する。

B：サービスを利用する年度（4月から5月に申請する場合は前年度）の個人市民税が課税の世帯（階層区分Aを除く）

C：サービスを利用する年度（4月から5月に申請する場合は前年度）の個人市民税が非課税の世帯及び生活保護法の規定による被保護世帯

《利用可能施設》

短期入所（ショートステイ）型 通所（デイサービス）型	京都済生会病院（下海印寺下内田）（※赤ちゃんが生後2か月未満の利用）・近藤産婦人科医院（長岡2丁目）・三菱京都病院（京都市西京区）（※赤ちゃんが生後1か月未満利用）・京都桂病院（京都市西京区）・musubi助産院（向日市）・ハシイ産婦人科（向日市）・桶谷助産院（京都市南区）
居宅訪問（アウトリーチ）型	京都府助産師会・musubi助産院（向日市）・桶谷助産院（京都市南区）

★施設の空き状況によりご希望に添えない場合があります。利用相談窓口（健康づくり推進課）に事前に相談し、利用日開始日の3営業日以上前に申請書を提出してください。



利用相談窓口：健康づくり推進課 保健活動担当 電話 075 - 955 - 9705  
 申請受付窓口：子育て支援課 子育て支援係 電話 075 - 951 - 2126